

専決第2号

専 決 処 分 書

平成27年度南山城村一般会計補正予算（第6号）は、特に緊急を要し議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成28年3月31日

南山城村長 手 仲 圓 容

承認第3号

専決処分事項の承認を求める件

地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年4月6日提出

南山城村長 手 仲 圓 容

平成27年度南山城村一般会計補正予算（第6号）

平成27年度南山城村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,532千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,877,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 村税		294,232	5,073	299,305
	2. 固定資産税	164,885	5,073	169,958
7. ゴルフ場利用税交付金		76,000	△11,079	64,921
	1. ゴルフ場利用税交付金	76,000	△11,079	64,921
11. 地方交付税		1,301,942	15,921	1,317,863
	1. 地方交付税	1,301,942	15,921	1,317,863
15. 国庫支出金		338,351	△3,543	334,808
	2. 国庫補助金	281,184	△3,543	277,641
16. 府支出金		337,127	△604	336,523
	2. 府補助金	282,973	△604	282,369
22. 村債		248,500	△9,300	239,200
	1. 村債	248,500	△9,300	239,200
補正されなかった款に係る額		285,375		285,375
歳入合計		2,881,527	△3,532	2,877,995

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		543,154	10,000	553,154
	1. 総務管理費	464,487	10,000	474,487
4. 衛生費		345,859	△2,000	343,859
	1. 保健衛生費	238,998	△2,000	236,998
5. 農林水産業費		619,379	△3,136	616,243
	1. 農業費	588,920	△1,646	587,274
	2. 林業費	30,459	△1,490	28,969
6. 商工費		6,920	△3,896	3,024
	1. 商工費	6,920	△3,896	3,024
13. 予備費		5,000	△4,500	500
	1. 予備費	5,000	△4,500	500
補正されなかった款に係る額		1,361,215		1,361,215
歳 出 合 計		2,881,527	△3,532	2,877,995

第2表 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
5. 農林水産業費	1. 農業費	魅力ある村づくり事業	131,500
5. 農林水産業費	1. 農業費	農業基盤整備促進事業	14,194

第3表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
辺地対策事業債	233,300	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	224,000	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
一般補助施設整備事業債	5,200				5,200			
臨時財政対策債	10,000				10,000			
計	248,500	/	/	/	239,200	/	/	/

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	294,232	5,073	299,305
2. 地方譲与税	23,400	0	23,400
3. 利子割交付金	1,000	0	1,000
4. 配当割交付金	1,700	0	1,700
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	1,000
6. 地方消費税交付金	46,000	0	46,000
7. ゴルフ場利用税交付金	76,000	△11,079	64,921
9. 自動車取得税交付金	5,000	0	5,000
10. 地方特例交付金	600	0	600
11. 地方交付税	1,301,942	15,921	1,317,863
12. 交通安全対策特別交付金	600	0	600
13. 分担金及び負担金	2,295	0	2,295
14. 使用料及び手数料	23,593	0	23,593
15. 国庫支出金	338,351	△3,543	334,808
16. 府支出金	337,127	△604	336,523
17. 財産収入	1,288	0	1,288
18. 寄付金	2,872	0	2,872
19. 繰入金	70,000	0	70,000
20. 繰越金	17,819	0	17,819
21. 諸収入	88,208	0	88,208
22. 村債	248,500	△9,300	239,200
歳入合計	2,881,527	△3,532	2,877,995

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	56,517	0	56,517				
2. 総務費	543,154	10,000	553,154				10,000
3. 民生費	445,857	0	445,857				
4. 衛生費	345,859	△2,000	343,859				△2,000
5. 農林水産業 費	619,379	△3,136	616,243	△1,126			△2,010
6. 商工費	6,920	△3,896	3,024				△3,896
7. 土木費	161,067	0	161,067				
8. 消防費	176,207	0	176,207				
9. 教育費	170,990	0	170,990				
10. 災害復旧費	4,485	0	4,485				
11. 公債費	346,092	0	346,092				
13. 予備費	5,000	△4,500	500				△4,500
歳 出 合 計	2,881,527	△3,532	2,877,995	△1,126			△2,406